
福島県総合計画審議会議事要旨

1 日 時

平成17年10月17日(月)13:30~15:30

2 場 所

杉妻会館 4階 「牡丹」

3 出席委員

木田都城子 委員

國井常夫 委員

國分俊江 委員

相樂新平 委員

佐藤勝三 委員 (代理:福島県商工会議所連合会幹事兼事務局長 有我英夫氏)

白石昌子 委員

鈴木浩 委員

永田リセ 委員

中山洋子 委員

新妻香織 委員

畠腹桂子 委員

星陽子 委員

丸睦美 委員

皆川猛 委員

安田壽男 委員 (代理:福島県農業協同組合中央会常務理事 佐藤勝哉氏)

吉田勝男 委員(代理:福島県漁業協同組合専務理事 新妻芳弘氏)

4 議 事

(1)福島県新長期総合計画「うつくしま21」重点施策体系の見直し(案)について

(2)その他

5 提出資料

- 資料1 「うつくしま21」重点施策体系の見直しの経緯
- 資料2 福島県新長期総合計画「うつくしま21」重点施策体系の見直し(案)（※資料5反映後）
- 資料3 新しい重点施策体系と指標一覧
- 資料4-1 重点施策体系(素案)に対する意見への対応
- 資料4-2 重点施策体系(素案)に対する意見への対応(抜粋)
- 資料4-3 部会(8月29日開催)等での意見への対応

6 審議会概要(要旨)

■知事あいさつ(出納長)

みなさんこんにちは、私、県の出納長の室井でございます。本来であれば、知事が参りまして御挨拶申し上げるところですが、今日は公務が入っておりまして出席できません。知事から挨拶を預かって来ておりますので、代わりまして申し上げさせていただきたいと思います。

福島県総合計画審議会の開催にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。本日はお忙しい中御出席をいただきまして、本当にありがとうございました。厚く御礼を申し上げたいと思います。また皆様には、日頃、県政進展のために格別の御支援、御協力を賜っておりますので、深く感謝を申し上げます。

さて、「うつくしま21」につきましては、平成十二年十二月の策定以来、「いのち・人権・人格の尊重」や「自然との共生」など新しい時代にふさわしい考え方を基調に二十一世紀をリードする「うつくしま、ふくしま。」の実現に向けた県づくりの指針として大きな役割を果たして参ったところあります。

しかしながら、地方分権の進展でありますとか、少子高齢化の急速な進行、こういうことを踏まえまして、社会経済情勢が計画策定時の予測を超えた状況を示している中で、これらの変化に的確に対応するため、昨年九月当審議会に重点施策体系の点検・見直しについて諮問をし、御検討をいただいて参ったところでございます。

この間、本年三月には審議会から点検結果についての中間答申をいただき、また、重点施策体系点検・検討部会において御議論を賜り、この度重点施策体系の見直し(案)を取りまとめていただいたところであります。

本日は、これまでの部会での御議論を踏まえ、審議会としての見直し(案)の取りまとめをお願いしたいと考えておりますので、よろしく御審議くださいますようお願いをいたします。

終わりに、鈴木会長さんをはじめ見直し(案)の取りまとめに御尽力をいただきました部会委員の方々に心から感謝を申し上げますとともに、審議会委員の皆様方には率直な御意見を賜りますようお願いを申し上げましてあいさつとしたいと思います。

平成十七年十月十七日 福島県知事 佐藤栄佐久

代読でございます。どうぞよろしくお願ひをいたしたいと存じます。

■審議会長あいさつ

みなさんこんにちは。お忙しいところお集まりをいただきましてありがとうございます。

いま、知事の御挨拶にもありましたように、昨年の九月この「うつくしま21」について、来年、平成十八年度からの後期に向けて見直しをするということで諮問を受けて参りました。精力的にこの一年にわたって部会等で検討してきた結果が今日の報告(案)ということになったわけです。この間、審議会のメンバーの方々は勿論ですけれども、部会でご参加いただいた委員の皆様、それから新しい取組として地域懇談会だとかいろいろなところに出て行ってやって参りました。それから市町村の意見も承ったり、いろいろな取組をしてきた中で、前回審議会としての取りまとめについて御検討をいただいたところです。そういうことを踏まえて、いよいよ諮問に対する答申(案)ということでつくって参りました。今日はその最終確認ですから、これまでの審議の蓄積を踏まえながら、もしお気づきの点があれば最終確認の意味で御発言をいただき、そういう会にしたいと思います。今日はいろいろな立場から最終確認の御発言をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

■議題1 福島県長期総合計画「うつくしま21」重点施策体系の見直し(案)について

【鈴木浩会長】

それでは、ここから私が議事の進行役を努めさせていただきますので御協力をお願いいたします。まず、議事に先立ちまして、恒例に従いまして定足数の確認をいたします。本日は委員現員は二十五名なのですが、十六名の方が出席しておりますので、本審議会は有効に働いていることを、まずご報告いたします。

続きまして議事録署名人を二名、私の方から指名させていただきたいと思います。今回は議事録署名人として、お一人は國井常夫委員、もう一人は永田リセ委員、このお二人にお願いいたしますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、議題に沿って進めてまいります。議題(1)『福島県新長期総合計画「うつくしま21」重点施策体系の見直し(案)について』でありますが、この件については部会長でもあります私から、審議の経過についてまずご説明をさせていただいて、その後詳しいご説明を事務局の方からお願いすると、こんなふうにしたいと思います。皆さん、お手元に資料1というのがあるかと思いますが、それを見ながら、説明をさせていただければと思います。

「うつくしま21」重点施策体系の見直しについて若干経過をご説明いたします。

県の長期総合計画「うつくしま21」、その中でも「中間年次に、進捗状況を踏まえて重点施策体系の見直しを行う」という位置づけがされております。それで、計画策定からおよそ四年を経過した段階で、この間、先ほどの知事のあいさつにもありましたけれども、少子高齢化社会の予想を上回るスピードとか、あるいは、デフレ経済だとかが、当初予定していた社会経済の状況の動き

に比べて大変な変化、激しい変化がございました。こういうものを踏まえて後期の「うつくしま21」の重点施策体系を見直す、こういうことになったわけで、その結果として、昨年の九月二十七日にこの重点施策の点検・見直しについての諮問につながったわけでございます。

この重点施策体系の点検・見直しにつきましては、機動的・効率的に審議をするという観点から、審議会の委員の方の中から八名の方による検討の部会を開きました。その部会長として私がおおせつかりましたので、八名でこれまで点検・検討部会というのを設置して審議を今年度三回実施して参りました。その前に、昨年度になりますが今年の三月の二十九日には、重点施策体系の点検結果について中間答申を提出していたところです。本年度になりまして、先ほど申し上げました点検検討部会は、一回目六月十六日、二回目七月二十八日と検討部会を重ねて参りました。それで、そういう議論の経過の中で八月五日から九月五日までおよそ一ヶ月、この間は県民の意見の公募、いわゆるパブリックコメントを実施いたしました。それから八月五日から八月三十日まで県内の市町村への意見照会をしております。更に、八月十一日、二十二日、二十五日、審議会のメンバーの方々に御協力をいただきまして、地域懇談会というのを会津地方、相双地方、県南地方で都合三回開かせていただいております。それで八月二十九日、第一回の総合計画審議会を開催いたしまして、そのとき、重点施策体系の見直し(素案)についての審議をお願いしたところであります。それで、九月二十八日には点検・検討部会の第三回目を開きましてさまざまな会合の中で集約された意見に基づきまして見直し(案)の審議を行いました。更にいいますと今日そういうものを踏まえて、第二回目の総合計画審議会、今日でございますが、この見直し(案)の結果、取りまとめになったものを最終的にご確認いただく、こういうことになって参りました。それで、この間、一年いろいろな機会を設けて検討して参りましたけれども、先ほども申し上げましたようにこの間の社会の変化というのはたいへん激しいものがございましたので、そういうものを的確に捉える、それでそれまでの延長線上のものを軌道修正させていく、こういうことだったと思います。

ここで、大きな点がいくつかありますが、少子高齢化社会をふまえてこの状況をどういうふうに県政として受け止めるのか、もう少し子育てだと次世代に繋いでいく政策をもうちょっと精力的に位置付けていかないといけない、こういう観点を一つは位置付けたということであります。

それとこの激しい社会の変動の中で、この少子高齢化も関係しているのですけれども、福島県下にもたくさんある中山間地域あるいは過疎地域こういうところの状況は大変深刻な状況になってきている、もうちょっと広範な観点でいえば、地域再生の課題あるいは地域経済の衰退に対する問題こういったものが大変大きな現状となっておりますので、この点も実は見直しの大きな視点になっております。

それから先ほどこれも知事の御挨拶の中にありましたけれども、「ともに生きていく」、「共生」という考え方方が全面的に打ち出されるようになりましたけれども、いよいよそういう「ともに生きていく」、「共生の論理」そういう社会をどうつくっていくのかということが大きな課題になってきているので、これも見直しの基本的な視覚の中に位置付けてきた。

同じようなことですが、安全・安心ということが今ほど問われるような時期はありません。前回の部会などでも、このアスベストの問題はどうしたらよいのか、県としてどうこれを位置付けていくのかということを含めて、安全・安心というのが大きな課題となっておりましたので、これも後期に反映させていくべきである。

それから、循環型社会の形成はもういうまでもありませんが、そういうことが世界中の、日本全体のあるいは福島県の課題になっているということをどう位置付けていくか。

更にいうと県が独自に施策を展開していくというばかりではなくて、さまざまな県民・NPO、さまざまな立場の方々との参加と連携というのが、一つのキーワードになっていますので、県の総合計画でありますけれども、産業界、あるいは市町村、県民、NPO、こういった人たちとの参加と連携、役割分担ということを一つの切り口にして後期計画を見直していくと、こういうことが枠組みとして提起されながら、こういう視点に基づいて見直しを図ってきた、こういうことであります。

それで、そういう議論の中で、私たちが取り組んできた活動の中で特徴的なことは、「施策の達成度を測る指標」、こういうものを総合計画の中でも盛り込んで参りましたけれども、こういう指標を更に分かりやすくしていく、こういうような取組みをやっていくべきだとこの取りまとめの中で示しております。繰り返しになりますが、県、市町村、地域づくり団体、NPO、あるいは産業界こういう方々との役割分担というのもかなり意識をしながら議論をしていくということも、部会等でさまざまな角度から議論されたところであります。

そんなことが、今回の皆さんのお前に示しております、まとめさせていただいた見直し(案)として盛り込まれているはずです。こういう経過で今日を迎えたということであります。具体的な中身につきましては、この見直し案のとおりでありますので詳細は事務局の方から引き続き御説明をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【事務局(計画評価参事)】

- 資料1 「うつくしま21」重点施策体系の見直しの経緯
- 資料2 福島県新長期総合計画「うつくしま21」重点施策体系の見直し(案)
- 資料3 新しい重点施策体系と指標一覧
- 資料4-1 重点施策体系(素案)に対する意見への対応
- 資料4-2 重点施策体系(素案)に対する意見への対応(抜粋)
- 資料4-3 部会(8月29日開催)等での意見への対応

に基づき説明

【保健福祉部政策監】

保健福祉部でございます。前回の審議会で御質問をいただきました小児科医、産婦人科医の充足率の状況についての御質問でございましたが、病院や診療科毎の小児科、産婦人科医師の法定数、あるいは必要数という基準は現在のところございません。しかしながら、現実のところ小児科医あるいは産婦人科医が不足しているのではないかという御意見や実態がございますので、これにつきまして私どもの方で統計的に見ますと厚生労働省の方で二年に一回程度調査をしております調査によりますと、本県の場合平成十四年度での小児科医は216名で、大体医療関係は十万人あたりでカウントするわけですけれども、人口十万人あたりでは、10.2人となっております。これは、全国平均が11.4ですから、これを下回って、大体三十七位程度となっております。それから、同じ調査の中で産婦人科医の状況でございますが、これも平成十四年度におきましては164人で、人口十万人あたり7.7人、全国平均が8.3人ですから、」全国順位で三十三位ということで、いずれにいたしましても全国平均を下回っているという状況でございます。以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。

ただ今、私の方で全体の見直しの経過、その結果としてどのように置き換わってきたのかということを詳しく御説明をいただきました。先ほども申し上げましたように、これまでいろいろな機会を設けて総合計画の後期の重点施策体系の見直しを行ってきたわけで、その答申案を今回まとめよう、その案文がこの資料2とお考えいただければいいのかと思います。そういうことで最終確認をする会合ですが、なお御意見や御質問がおりでしたらこの機会に承りたいと思いますのでどうぞよろしくお願ひいたします。お気づきの点がありましたらお願ひいたします。

【委員】

これは、資料4-1で今回取り上げてもらえた方の資料なのですけれども、手書き(事務局注 ページ数は資料1からの通算のページ数です。)の81ページで、猪苗代湖の北岸のCOD値についてはシンボル指標として載せないで、福島県環境基本計画で載せるということなのでこれはこれでいいかなと思うのですけれども、次の82ページの森林環境税についてなのですけれども、民有林を対象ということで、間伐材の処理というのはどのように検討されているのかということで、間伐材をそのままにしておくとメタンガスなどが出るので炭にして炭にして永久的に土の中に入れてしまうとか、又は間伐材を利用するとか、その後の処理の仕方をお聞きしたいと思います。

あと、森林環境税は、国有林は対象としないということが書かれていて、国有林の整備は国が行うべきだからというふうに書いてあるのですけれども関東森林管理局という国の方ではお金がなくて何もできないということを聞いたので国に任せちゃっていていいのかなと思うということと、森林環境税は五年間で五十億くらいだと思うのですけれども、水資源確保として考えた場合は、民有林だけではなく、会津地方の雄大な自然というのはほとんど国有林でできているので、やはり国有林も対象としていただきたいということと、国が行うべきとかいてあるけど、国有林といつても福島県にある森林なのだからそれを対象にして欲しいなと思うのです。また地球温暖化防止ということで国有林を保護する必要があるのではないか、また県民の税金を使って民有林だけということになると個人的な応援ということに県民の税金を使うような感じがするので国有林にも向けて欲しい。民有林というと林業の支援のような気がして経済優先のような気がするので、環境問題を考えた場合に国有林も対象にしていただきたいということをお願いしたいのです。

それから、83ページに火力発電所が6基増設されたということで、やはり地球温暖化防止ということで火力発電所の増設というよりは新エネルギーの増設というふうに向けていただきたいと思うのですが、この三点についてお聞きしたいと思います。

【会長】

今の意見で一つだけ確認しますが、国有林の方は国がお金がないから仕方がないという前提で進めましょうということですか。国の方にもっとお金を出させましょう、そのときに国にはお金がないから県の方で負担しましょうというお考えですか。

【委員】

国もあてにならないというか、私どもの会長の方が東京の会議に出たときに、関東森林管理局というところが、お金がないからそんなにできないというようなことをいったそうなのですね。ですから、そんなに国をあてにしていたのではだめなのではないかと思うので、県が積極的にやるべ

きではないかと思ったのですけれども。

【会長】

今、三点ほど御質問がありました。関係のある部局の方から何かコメントいただけますか。お願いします。

【農林水産部政策監】

農林水産部でございます。森林環境税は、本日、「森の未来を考える懇談会」の答申をいただくことになっておりまして、来年の四月からこの森林環境税をもとに新たな対策を講じていくことになっております。その中に、今ほど委員よりお話しのありましたような、具体的なものにつきましては、答申があった後にさらに検討することになりますが、これまでの話の中では、間伐材の処理などにつきましては、間伐材を処理したことによって環境が保たれるように、また向上するようにならなければならないわけでございまして、切ってそのまま捨てるというようなことはないかと思います。ただ、間伐したものすべて利用できるものではありませんので、そこは適切な対応がなされるようになるものと思っております。

それから、二つ目の国有林のお話しでございますが、今回の環境税では国有林のことは今のところ考えておりませんが、委員お話しのように本県では、国有林を除いた形ではあるものの、こういう環境税をつくって、こんな形で、環境問題について取り組むのだということを、国には十分趣旨を説明していきたいと思っております。申し上げてすぐ対応していただけるかどうかは、分かりませんが、趣旨は、十分に国にも伝えたいと思っております。以上でございます。

【会長】

新エネルギーの関係はどちらですか。どうぞ。

【生活環境部政策監】

火力発電所の増があって、二酸化炭素の排出量が増えているというようなお話しに対して、そういう方向ではなくて新エネルギーの増によって対応するべきではないかというお話しでございましたけれども、ご指摘のとおりでございまして、今回あげておりますのは平成二年度からの比較で、現状を申し上げますと、県内で伸びている最大の理由はそのところにあったわけでござりますけれども、我々としても、このエネルギー全般を考えたときには新エネルギーの方にシフトしていくということは必要であると考えております。エネルギー全般につきましては国の方が全般的に進める話になりますが、国の方もそういう姿勢は持っているようでございますので、その方向に多分なっていくと思います。

【会長】

委員のいわれたことはそれぞれ大切な視点だと思いますけれど、今のような答弁があったから、これに対して消極的であるということではなくて、この総合計画の重点施策の見直しの中では採択されていないかもしれないけれど、これから我々がどのように声を大にしていくかということはすごく重要なのですよね。僕も各市町村の新エネルギービジョンの策定にいろいろ関わって参りましたけれど、策定でストップしている市町村の構想なんてたくさんあるのですね、市町村がやらなくてはならないのだけれども、そういうところでも地域の住民、県民がもっともっと目配りをし

たり、ある意味ではプレッシャーをかけたりしていくということは必要かもしれませんので、だめだったというふうにあきらめないでください。この考え方も、却下ですというものではないと思うのですね、今答弁をいただいたように。これから展開をどうしていくかということは、これから丁寧に追いかけていかなければならないし、そういう御発言をこれからもしていただきたいなと思います。ありがとうございました。

他に。どうぞ。

【委員】

通し番号20ページの、36番「原子力発電所からの通報件数」というところがあるのですけれども、110件という数字が入ったようですけれども、これは別な指標にならないのかなと思ったのですね。というのは、今まで発電所の情報が非常に隠されていてなかなか県の方までこなったし、私たちのニュースにもならなくて非常に問題があったのですが、一昨年くらいから、随分福島県の方も保安院を独立させろということでいろいろ頑張ってやってきたせいで情報が非常に公開されるようになったので、件数が多くなる、情報公開が進んだということでこういう指標が来ているのかなと思うのですが、例えば、問題がいっぱい起きて通報件数が多くなるということもあるのですよね。要するに、非常に原子力発電所が老朽化していてこれから問題がたくさん起こりうるわけです。そうすると、通報しなければならない話題も増えてくるということになるので、これ非常に微妙な指標ではないかと思いました。もっと、原子力防災に関するようななかいい指標が見つからないものかと思いました。

それからもう一点。これは小さなことなのですが、23ページの43番の「一般廃棄物の県民一人あたりの排出量、リサイクル率」ということで「(注1)」という注がついているのですけれども、この注1を見ますと「排出量の順位については、少ない方からの順位」となっています。「排出量の少ない方からの順位」ということは排出量については分かるのですが、リサイクル率については高い方からの順位が付けられるはずですよね。ですから、この(注1)は、排出量については少い方からの順位ですが、リサイクル率については高い方からの順位になるはずなので、この「(注1)」の位置を排出量の方に移すか、またはリサイクル率の方は別だという追加をしないとならないのではないかと思うのですが。

【会長】

二番目の方は技術的な問題ですね。

【委員】

そうです。

【会長】

排出量のところに注1を付けてしまえばいいですよという話なので。そうですね。それでは、原子力発電所の通報件数について何かコメントございましょうか。

確かに、この結果を見て件数が多いから危険が高まったと見るべきなのか、いやそうではなくて情報の風通しがよくなったと見るべきなのか、ちょっと複雑ですねというお話しですね。

【生活環境部政策監】

この件数はですね、おっしゃるとおり何かの事象があったときにすべての情報を明らかにしてくださいよというお願いをしているわけでございまして、そのためにこれだけの件数が年間出ているわけでございます。ですから、これは多いからいいとか少ないからいいというものではなくて、事象があったときにそれを隠さずにしてくださいというものですから、そういう意味で目標数値をどこにおくかということの設定は不適切だということで、モニタリングとして件数が何件あったかだけを把握していくしかないということでこういうところにあげてあるわけですが、その他に何か適当なということでいわれているわけですが、今ここで考えが及ばないところがありますので、そこは失礼させていただきたいと思います。

【会長】

風通しをよくしようという指標だということですね。

【委員】

「防災・防犯対策の充実した地域づくり」という項目に入っていますので、やはり原子力防災が進んでいますというような指標をなにか考え出すべきだと思います。よろしくお願ひいたします。

【会長】

意見は分かりますよね。だから、それをこれからどういうふうに指標化していくかということで今のお意見は大変重要な視点でと思いますので、どこかで安全度みたいなものを示す指標が出るのであれば。

関連でいいですか。今の件で。はい、どうぞ。

【委員】

同じく、今の原子力の件に関して。私は、偶然何日か前に、原子力に関わっている、長い間海外で船を動かしたりしている方々と会って勉強会みたいなものをやりましたけれども、それを聞いて帰ってきてから、非常におそろしいことだと思って、これ以上福島県に住むのがおそろしくなつて国に帰ろうかななんて思いました。

皆さんは「防災」、「防災」といいますけれども、防災で何とかなる問題ではないのです。今、私たちの周りでは頻繁に地震が起きたり、いろいろなことがありましてその中でひびが入ったりしても誰も教えてくれないのですよ。目にも見えないので、どれくらい漏れているのかそれは分かりません。今だって安全かどうかはいえませんし、私たちはどんな防災をしても逃げられないのですよね。ちょっと何かあれば、それは目には見えないけれども、福島県ではとどまらない問題だと思いますので、これから先を考えいくと一番安全なのは福島県から撤退することだと、それしか方法がないのではないかと思いまして、これから若い世代の将来を考えますと、楽な生活、安い生活をするのか、いのちと引き替えにずっとつきあっていくのか、そういう覚悟をしていくのか。無駄なお金を使って防災をするというのは全然考えられないことだと私は思いますので、ずっとつきあっていくことに皆さん賛成するのか、それともどうするのか。どんな方法であっても安全にはつながらないものだと思いますので、半分はあきらめていく気持ちもあって、半分は将来を考えてどこかに移動しようかななんて思いもありますので、どれくらいの県民がその危険さを理解しているかということが大切だと思うので、わたしは問題を県民に理解してもらった方がいいの

ではないかな、納得してもらってやる方がいいのではないかと思いました。以上です。

【会長】

加えて何かコメントありますか。どうですか。

【生活環境部政策監】

おっしゃられるとおり、県民にとっては福島県が原発10基を抱えているということで、それに何かあれば被害を被るのは県民でありますので、そういうことがないような技術的な基準はそれぞれ達成されているものと国は保障しているわけでございますけれども、県民の立場からすると、なお安全に徹底して欲しいという意見でございました。そのために福島県としては、県民の安全安心というものを前面に出して、国あるいは事業者にこれまで申し上げているところでございまして、今の御意見をお聞きしまして更にそういう方向で、これまでのスタンスを変えず徹底して参りたいと考えております。

【会長】

委員がいわれたのはやはり日本の国全体のエネルギー政策に関わるし、国によっては今のような議論を含めてエネルギー政策をどうするかもう舵取りを変えているところもあるわけだし、そう見ると日本の将来はどうしたらいいのかというところが確かにあるので、こういう日常的な積み重ねをしながらもエネルギー政策をどうあるべきかという議論をもうしないとならないですね。そういうようなことなのでしょうが、とりあえず今、明日やめるわけにいかないので、今何をするかという時の安全確保のために県としてもこれまで国に対してあんなに強烈に主張できたというのはすごいなと僕なんかは県の御努力に敬意を表しますけれども、まだまだいわなければいけないことはたくさんあるだろうし、ということで頑張っていただきたいなと思うわけですが、この点もちょっと難しいといえば難しいのですが、新妻さんの方から御発言いただきましたけれど、状況説明というか状況を理解するという範囲にとどまっていますけれど、よろしいでしょうかね。

【委員】

私も原発が嫌なだけに、太陽光発電を自宅でやっているくらいの人間なのですけれども、福島県も非常に頑張っていますのでね、原発に関するものをもうちょっと書いてもいいのではないかと私は思っています。知事ものすごく頑張っていますよね。だから、こんな位にとどめずにもっと積極的に書いてもいいのではないかと思っています。

【会長】

注文というより、応援の御意見だということで承りました。どうもありがとうございました。これもこの中で明記するということではなくても、こういう声を県民の中でたえず発言していくことは重要なと思いますので、お願いいいたします。

さて、他の御意見いかがですか。どうぞ。

【委員】

指標の中で、まず一番いいたいのは、通し番号で50ページのモニタリング指標で131番があるのですけれども、この「地域づくりサポート事業採択件数」というのがあるのですね。で、希望とい

うか、サポート事業三年終わるとイベント的に終わってしまって、なくなっちゃってそのあと実行していないという例が非常に多くて、ただのお金のばらまきに終わっているんじゃないのという意見も多少あるのが現状なので、できれば三年間、来年からサポート事業というのが形が変わるとは思うのですけれども、この採択件数というのではなくて、終わった後もきちんと継続できるような、そういうところもなにか追いかけて調査できるようなものがあればいいなというのが一つ希望としてあります。それと同じようなところで、47ページの124番「地域づくりコーディネーターの受講者数」であるとか、44ページの119番「県民カレッジの受講者数」ですね、あとは25ページの49番「うつくしまエコリーダー認定者数」、ちょっと後ろからいっていますけれども、あと16ページの20番「パートナーの登録件数」、あとは13ページの指標番号11番「シルバー人材センターの会員数」というようにいろいろ登録件数とか受講者数とかたくさんあって、こういったものは一つの指標としてはいいと思うのですけれども、その後、この人たちが実際受講してどうやって活動しているのか、活動実績というのか、お店でいうと稼働率というのか、どのように活用してどのように地域に役に立っているのかっていうものが追いかけて報告というか分かるようになれば非常にいいなと思うのですね。ここで登録しました、人数が多くなりました、それで終わりというのではなくて、ちゃんとその後活動しているのかどうかそういうところまで分かるものが何か一つあれば、そういうことをしていただけたらなという希望があります。以上です。

【会長】

たくさんございましたけれども、最初にあげた地域づくりサポート事業の担当部局で何かござりますか。全部というのは大変ですので。例えば、この地域づくりサポート事業というのは件数が指標になっているが、その後どう展開しているかということについて、もうちょっとつっこんだ行政の施策展開が必要ではないかということですが。お願ひします。

【地域振興参事】

サポート事業につきましては、県の振興局の方で地域の特性を見て、地位の住民のいろいろな取り組みをタイムリーに応援できる事業ということで、一定の評価をいただいている事業でございますが、おっしゃるように継続性の問題、最大三年間という中でそれ以後の継続性の問題というのを確かに一つの問題意識としては持っておりまして、三年間の事業期間の中で、最大三年間という中で、できるだけ自立できるようなことを県の方もアドバイスをしながら応援をしていくわけですが、御指摘も含めて、現在、今年度が事業としての終期になっておりますので、見直しをしている中でその辺についてもよりいい形ができるか検討して参りたいと考えております。

【会長】

こういう事業は、ちょっと難しいなと思いますのは、要するに県として取り組むときに底上げを図る、全体的にこういう事業の雰囲気作りをするというのと効果を上げるというのはね、施策展開が全く別の方向になってしまふのですよ。今国がやっているのは重点化・集中化ですから、今おっしゃるように、「ここにやってばらまき行政になってしまふのではないか、じゃあそうではなくて成果を上げられそうなところにやりましょう」というやり方では、県土を運営する中では本当にこれでいいのかという気持ちは僕にはあるのですね。要するに底上げをしたり、県民がいろんなところで三年やつたら失敗するかもしれない、それだって投資してくださいというのはあり得るのでは

ないかと思うのです。それで、これが成果指標につながると、国土的にいうと東京集中になってしまふのです。投資効果が一番あるのが東京だという話になつてしまふと、みんな東京になつてしまふ。僕は、こういう重点化・集中化を国が目指していますから、福島県の施策はそれでいいのかというのは絶えず疑問であつて、両側面がありそうな気はしますね。だから、成果につながるような指導もしていただくなれども、全体的に視野を広げて、だれでもがこの事業が適用できる、失敗しちやつたというときに説明さえちゃんとしたらそれも許されるよという施策があつてもいいのではないかと思つたりもするのですけれどもどうでしょうか。

【委員】

先生のおっしゃるとおりだと思います。ただ、一つ、できるだけ継続できるように三年間の事業が終わっても残つていけるように、県として、あと超学際とかっていうのもありますから、アドバイスをしますよというかそういうサポートがつくだけでも、非常に三年後の見通しというのが変わつてくるかと思います。希望としてそういうところも頭の隅、というか検討していただけたらと思います。以上です。

【会長】

他にいかがでしょうか。はい、お願ひします。

【委員】

同じ指標のことなのでちょっと発言させていただきます。特に今日すぐ何とかということでもないのですが、例えば、資料2の13ページなのですが、介護老人福祉施設が増えていくという指標を出してあります。一方で、もう一方の実現の方では介護予防とかって、寝たきりを減らすという、その一方で施設が増える。このような問題の時に、多分高齢化率が高まりますので、高齢者が増えるので施設がどうしても必要になる、でも一方では施設に入るだけではなくっと違うことも増えているって、そういうことが注や備考のところで高齢化率、高齢者がこのくらい増える中のこういう数字なのだということが、少し注釈がつくといいのかなと。そのあたりが、紋切り型に現況がこうでこれだけ増えますというのでは、なにか施設に入る老人だけが増えるような気がするのですが、高齢化率がすごく急速に高まりますので、そういった中でこの見通しだということがもうちょっと見える形の方が住民には分かりやすいかなという気がしたのと、これと同じ、ちょっと違うのかもしれません、わたしもどこかに書いてあるのを見逃しているのだと思いますが、23ページの循環型社会の形成のところで、リサイクルの問題とかいろいろ出ていまして、私も今回行かせていただいて、リサイクルのことにも少し関心を持つようになったのですが、例えば住民がリサイクルのことなどに頑張っても、このビニール袋やプラスチックが本当にちゃんとリサイクルされるのだろうかって不安になるときがあるのですよね。必死になって洗って分別しても、その先ちゃんと施設でリサイクルしていくのだろうかっていう不安というのはやる住民の中にあると思うのですよね。ですからそういう意味でリサイクルの処理の施設の整備がどのようにされているのかというのが一方で気になったのと、それはどこかに出てるのかもしれません、そういったことを考えると、こういった指標にしても何%というよりも、例えば、何年度は何トン、プラスチックがリサイクルできるようになったとか五年後にはもうちょっと増えるとか、住民にとって励みになるような指標にならないのかなというのが私の意見です。何%、何%となっているのですが、もうちょっと住民にとって分かりやすい、また、ものによってはそういう形で励みになるような、そん

な形の書き方になるともつといいのかなと思いましたので、これはちょっと単なる意見なのですが、そういう感じが指標の中ではいたしました。

【会長】

はいどうもありがとうございました。国の方では、県の方もそうだと思いますが、これまでのアウトプット指標からアウトカム指標へというようなことをいわれるので、そういう意味ではこれはアウトカム指標なのかという疑問なのかもしれません。それでは、いまの二つの御意見に対して担当部局の方でなにかコメントございますか。

【保健福祉部政策監】

保健福祉部でございます。ただ今の御質問というか、御意見についてなるほどなどお聞きしました。確かに、高齢化率が増えて、六十五歳以上の高齢者が増えていきますので、そういった状況の中で、果たして目標値そのものを出して十分かどうかという御意見もあるかと思います。それで、今の大きな流れといたしましては、高齢化ということで、ベース、母体がだんだん増えていくなかで、それ自体が増えていきますから、何もしなければ介護される方々は増えていくと。そういうことでいいのかということで、更に一步踏み込んで、元気老人といいますか、介護予防といいますか、そういう観点の努力を積み重ねながら、健康寿命というか元気な老人というかそういうのを推進していくというのも、数値上は出てはおりませんけれども、そういうことを積極的にすべきだという考え方で、今高齢者の保健・介護の関係の計画づくりをしておりますが、そういう観点の中で今取り組んでおりますので、十分拝聴いたしましたので、そういうつもりで施策に反映させていきたいと思っております。

【会長】

はい、どうもありがとうございます。リサイクルはもうものによって随分違うのでこの一発でパーセンテージでいいのかという話ですが。

【生活環境部政策監】

パーセンテージの前に、実際に皆さんのが分別されているものが、そのとおりにリサイクルされているのであろうかというお話しがございましたが、私も市の収集しているリサイクルセンターなども何所か見ておりますけれども、一番問題なのは、それぞれ市民の方々が分別をされて努力をされて出していくでいるわけですけれども、そのままペットボトルはペットボトルというようにリサイクルの業者の方に渡せるのかというと、そのままでは渡せない状況にあるということですね。そのためにリサイクルセンターにおいて手作業でそれをまた分別しているという状況でございます。ということで、市民の方が分別したそのまま100%リサイクルにはなっていない、やはり誤りがあるということでございます。例えば汚れたもの、缶でもそうですけれども、中を洗わないでそのまま出されてしましますともうリサイクルにまわせないわけで、結局は埋め立てにまわってしまうというような状況があるわけでございますので、そういう意味で、今そういうところでリサイクル率が少し伸び悩んでいるというところがございます。徐々に伸びてはおりますので、そういったところで改善されては来ておりますが、そういう意味では分別の徹底について市民の方にもなお御協力をお願いしたいというふうに思います。

あとは、率でなくて量にしたらということでございますが、この量はですね、そもそも私どもから

すると、廃棄物になる量、スタートの時点での量を減らしていただきたいということがまずあるわけで、リサイクル量を増やしてくださいという整理にはそういう問題があるわけでございますので、まず廃棄物になる量を減らす、そしてその中でリサイクルの率を上げてもらわなければならないということがありますので、量ということでとれますとモニタリング指標的になってしまふかなということがありますので、ここはリサイクルの率ということでいきたいと考えております。

【会長】

はい。

【委員】

同じく今のリサイクル問題に私も毎日のように頭を抱えております。リサイクルの意味も理解している人が少ないので。リサイクルを理解して快く分別を実施している人もいれば、何でこんな大変なことをやらなければいけないのかという人もいるし、洗わなければならぬこと自体も「もったいない」という人もいます。たしかに気持ちも分かります。水が「もったいない」、お金もかかります。じゃあ、何とかゴミをつくらない方法はないのかというと、いくらでもできますよね。ゴミを少なくするのには、例えば働きかけてスーパーなどでプラスチックとか発泡スチロールなどを使わない。私も毎日一生懸命アピールしています、マイバックを持っていって買い物をするときはレジのところでバックに入れて、わたしはゴミは要りませんので。その代わりなにかポイントとかくれるのですよね。そういうことをもっと県民にアピールして、皆さんに喜ばれるようなことを、ゴミを買って帰らないというところからはじめたらどうでしょうか。きれいにしてゴミに出すということは、私も皆さんの気持ち分かるような気がしますので、非常に水がもったいないくて、それにお金がかかりますから、こういったことからはじめないと、単にリサイクル、リサイクルといつてもゴミは少なくなりません。それが私のリサイクルに対する意見です。

付け加えて、地域が安全で安心な社会になるということですが、資料の101ページに安全について出ていますけれども、あと資料2にも52ページにありますけれども、これを見ているといろいろな安全の問題に分かれています、いじめとか、交通事故とか、自殺者数とかありますけれども、先ほどはじめに会長さんから高齢化について触れていただきましたけれども、私もこれは先日ちょっと気になったことなのですが、何日か前にはじめて見た風景でこんなところに落とし穴があるのだと思いまして、各地域で指導とかしているのかどうか、もししていなかつたらこれからでもいいので安全のために高齢者の皆様の安全のために指導していただきたいと思って申し上げます。

ちょうど十四日の金曜日ですが、銀行と郵便局に仕事に行く前に、九時前に行ってならばうと思いましたら、二列ずつ道路までお年寄りばかりがならんでいました。どうしたんだろう今日はと思って、銀行が込んでいるから郵便局へ行こうと思っていましたら、またそこで同じような状況に出会いました。自動引落機のところなので、九時になって機械が動いて一番前のお年寄りが一生懸命機械をいじっていたのですが、なかなかうまくいかなくて、間違ったりすると後ろにならんでいる人たちが「じいちゃん、こういうふうにするんだ」とか「番号まちがったべ」とかってやっているわけです。そうすると、やっている方も「うるさい」だとか「おまえらが、がたがたいうから間違うんだ」とかっていっているわけです。それだけだったらまだいいのですけれども、やっている本人は荷物を下に置いていますし、通帳は落とすは、お金は落とすはという状況です。今現在私たちが心配しているのは「オレオレ詐欺」ですけれども、自分の方から自分のことを守らないでいる状況な

ので、皆さんに是非そういったことに目を向けていただいて指導をしていただかないとならないと思いました。福島県だからまあ安全なのかもしれませんけれども、私の番が来るまで三十分くらい待っていましたけれども、その間みんな番号は忘れるは、お金は落とすは、通帳は落とすはという状況で、外を見ていると後ろの人が「じいさま、これお金おとしたよ」なんて教えているような状況なのですね。あとで、私は職場でその話をしたところ「それは今日は年金だから」と教えてもらって、わたしは初めてなるほどねと思いました。それで、昨日ある団体の老人の方々にその話を来て、気を付けた方がよいという話をしたら、「そんなこといわれたって、俺らにとっては二ヶ月に一度の楽しみで待ち遠しいんだ」ということで、お金を持っていても、現金をもって全部おろしに行くのだそうです。一人ひとりに聞いたら、みんな同じような状況でしたので、一日待っていたいのにといつても、「それは待ちきれなくて、その日じゃなくては楽しみがない」というような状況ですので、安全安心のためには誰か銀行や郵便局に指導してくれる方をおくなどしないと思います。あと十年、二十年するとここにいる私たちも高齢者になりますので、安全のために申し上げました。

【会長】

ありがとうございました。他に何かございますが。

【委員】

ちょっと前に戻るのですが、先ほどの58番「産業廃棄物のリサイクル率」の件ですが、産業廃棄物というのは一般事業者の人、会社とか業者的人が出しているもののリサイクル率になるのですね。県民の視点から行きますと、普通に生活している県民の方が出すものというのは、基本的に一般廃棄物になるから、産業廃棄物とはまた別のところで集計しているかと思うのですよ。それで、産業廃棄物の方はリサイクルを一生懸命やりましょうということで、あと法律の問題もありますから進んできているとは思うのですけれども、一般の方が出している一般廃棄物については、県民の視点から行くと、私たちが普通に生活している中でのリサイクル率ってどうなっているのといった場合、それは一般廃棄物になるのではないかと思うのです。

【会長】

それは23ページにあるのではないですか。

【委員】

すみません、分かりました。じゃあ、ちょっとこれ私の勘違いです。申し訳ありません。

【会長】

一般廃棄物と産業廃棄物両方触っています。この手書きの26ページの方は産業廃棄物なので一般廃棄物とは違う。その部分は手書きの23ページの方で、だから先ほど中山さんが御指摘になったのはこちらの方ですね。よろしいでしょうか。

他に御意見ございましょうか。

【委員】

手書きの41ページ、42ページで「安心して子どもを生み育てることのできる社会の実現」という

ことで、目標に向かって施設やなにやらできていますし、十分に検討なさったことかと思いますけれども、指標がどうのこうのではなくて、忘れてはならないのは、こういう施設が増える、こういう条件がよくなっていくその傍らで子育てを放棄する若い親たちが増えているということ、指標にどうのこうのではないのですけれどもこういうことも検討するときに頭に入れておいていただきたいなと思います。喜多方でもエンゼルプランと称しまして一生懸命いろいろな施設をつくるように努力をいたしまして、働いていらっしゃる方のお子さんが病気の時に預かってくれるとことがない、それは絶対必要だということで、医師の診断書があれば預かってくれるような施設もつくりました。そういうふうに条件を非常に整えているのですけれども、保育所の先生なんかにいわせますと、そういう施設があると、それも大事なのだけれども、熱を出して一日休むと、もう一日お母さんが見てくれればよいのに、二日目はもう保育所に出すのだそうです。「そんなに会社休めないからでしょう」というと、具合が悪くてぐずっている子どもを見ることができないのだそうです。十分は家で遊んでいるのだそうです。それで、ちょっと具合が悪くても保育所に預けてしまうのだそうです。そういう現場の声を聞いたりもしますので、こういう施設が整えば子育ては施設でどうぞ、教育は学校でどうぞ、しつけも学校でどうぞという若い方が増えているのが現実ですので、少子化対策も非常に大切なことですけれども、そういう子育ての部分も大切だということを忘れないで、若い男の方などに、男女共同参画とかといつても、実際に子育てをしている若い方を見るとそういうところもありますので、お忘れなく対策を練っていただきたいと思います。希望ですので指標が云々ではございません。

【委員】

森林の重要性についてですね、委員からお話をいただきましたので、今さら申すまでもないのですが、今地球温暖化がいわれていて、二酸化炭素を吸収するのは森林だというのは今さら私が申し上げるまでもございません。それで、今度十億円が環境税でできますけれども、これでほとんどが網羅されておりますので、本当に素晴らしいことだと思います。環境税で一番多いのが兵庫県で二十一億円なのですね。あとは福島県が二番目で十億円、その他は三億七千万円くらいが三番目で、今まで十県で創設されてあとは一億円とか二億円くらいで、兵庫県と福島県が断トツということですね。これは非常にありがたいなと私たちも考えております。しかし今、森林については、連合会で流通市場をやっているのですけれども、十年前の半分なのですよ、1立方が約一万九千円したのが、今年は九千円しかしていないのです。ということは、十年前の半分だということですから森林に対する魅力は全くないです。だからなおさら、整備もしない、手入れもしないということになってくる。じゃあそれでいいのかということになってくるのですけれども、そういう中でこういう十億円というのが創設されたというのは私たちにとっても、森林所有者にとっても非常にうれしいことあります。そういう中で、二酸化炭素、要するにCO₂を排出するのは一番は誰かといったら、それは自動車なのですね。自動車を含めいろいろな熱を出すものが排出するわけですけれども、私たちは二酸化炭素を吸収する森林を整備するわけですけれども、排出する人たちの方にもいろいろ考えてもらうことが大事なのではないかと思います。ある会議で行ったときに聞いたら、長野県の田中知事が、長野県はそういう排出する会社に森林の整備をしてもらうというのですが、福島県でもこれから十分に考えていただきたいと思うのですね、長野県は既にやっているのです、トヨタ自動車、日産自動車とか、それから全日空とか日本航空とか、何々電気会社とかそういう人たち(事務局注:企業名は正確ではないが発言のとおりに記載しています。)に里親になって山を持ってもらっているのですよね。その山を全部その人たちの

お金で整備していくということをやっているのですけれども、既にやっているのですから、福島県もですね、これはこれでこの案については問題ないのですけれども、そういうことも新たな観点から考えていいってですね、私長野県知事は偉いと思うのです、そういう会社をみんな呼んできてですね森林の重要性を説いていました。高速道路路つくって儲かっているのはゼネコンだというけれど、ゼネコンは一回で終わりであって自動車を作っている会社が一番高速道路で儲かっているのだという話を聞いて、ああなるほどなと思いました。そういう大きな利益をあげているところに森林整備についてももっと協力してもらうような形を作つていただけると、これとはまた別のお願いがありますのでよろしく検討してください。

【会長】

かなり時間が経過して参りましたが、念のため、この我々の答申案について修正を加えたいとか、あるいはここは疑問だとかいうことがあれば、念のためもう一度お聞きしますがいかがでしょうか。お気づきの点まだあるかもしれません、とりあえず皆さんとの今までの御意見も事務局とちょっと相談をさせていただいてこの取りまとめ案そのものについて修正を加えた方がいいのかどうかということについて検討をさせていただきたいと思いますが、いずれにしても皆さんの御意見をできるだけ反映させたいと思います。もう一度お聞きしますが、この点はどうしてもいいたいという方いらっしゃいますか。

(特段の発言無し)

【会長】

よろしいでしょうか。それでは、一応いろいろな御意見ございましたけれども、私たちが長い時間をかけて議論してきた見直し(案)については概ね了解をいただいた、なおこれからこれを進めていく上ではいろいろ点検をしたり、我々が更にチェックをしていかなければならないということはありそうだということが皆さんの御意見を聞いて分かりましたので、これから審議会の役割として考えていただければいいなと思います。

それでは、今私申し上げましたようにこの点は若干修正等の検討をさせていただきますが、概ね了解をいただいたということで処理をさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】

それで、もう一つちょっと皆さんにお諮りしたいことがあります。今日ご了解をいただいて、少し修正をするかどうかという確認をした上で、知事の方へ答申することになります。それで、その際にこれまでいろいろこういう質問があって答申をする際に、こういう答申案をつくった後に、例えばこの審議会としての、最後に付帯決議というのでしょうか、我々はこういう答申をします、しかしこれを実行するにあたってこんなふうにこころがけていただきたいなんてことを、これまでの審議会ではかなりの回数そういうような対応をしておられるのですね。それで今回も、そういうような、概ねこの答申案はこれでよいにしても、さらに付け加えることがあった方がいいのかということをちょっとお諮りしたいと思うのですが、私自身原案があんまりあるわけではなくて、これまでの経験的にいうとこういう答申の時はこんなことを出していますよ、今回いかがでしょうというのをちょ

つと参考資料程度にお出ししますので、それを見ながらこの審議会でも答申をする際にそういうような申し入れをした方がいいのかちょっとお諮りしたいのです。それでそのことについて、ちょっと事務局の方から説明いただきますので、よろしくお願ひいたします

【事務局(計画評価参事)】

「うつくしま21」策定時、ふくしま新世紀プラン策定時の答申文に基づき説明

【会長】

はい。皆さんにお諮りをしますが、前回、前々回の付議みたいなものを見せていただいて、つくづくやはり思うのは、今年八月に三回ほど地域別懇談会を行いました。そこで、あれは相双地域だったかどこだったかちょっと記憶にないのですが、そもそも総合計画の存在を知らないですね。「こういうものがあったのですが」なんていう意見が出てきて、ぎょぎょっという感じなのですが、実は私は大学で計画とは何か、総合計画とはどんな役割を持っているのかという講義をしています。市町村がつくる総合計画や県がつくる計画というのは、県民向けにはつくられていないのではないかという仮説を設けて、これは国の予算折衝のためと県庁内の財務当局に予算折衝するための文言になっていて、県民がその役割を担うなんていう視点では書かれていないのでないのなんてことを実はいっておりまます。福島県の総合計画がそうなっているといっているわけではありません、念のため、かもしれないといっているだけで。それは、冗談といえる部分もあるし、本気で私はそう思っているのですが、この総合計画が先程来議論にありますとおり、県の行政の一つのスタンスを示すだけではなくて、県民や産業界やそれぞれの方々がこの中でどういう役割を担えばよいのかということを指し示そうというのであれば、この計画内容をもっともっと周知徹底しなければならない。もうちょっとというと、県庁の職員の中でもこの総合計画はどの程度周知徹底しているのかというと、ちょっといいすぎになってしまふのであまりいいませんけれど、そういうことを考えるとこの最初に書いてあるような周知徹底というのは何度も重要な観点だろうというふうに思うんですね。それで、そのための具体的な仕掛けを一步踏み出してもらいたいと思うのだけれど、今年やった地域別懇談会というのはある意味では、非常に有効な場だったと思うんですね。私会長に就任させていただいてから、この地域別懇談会を是非やって欲しい、こういうタウンミーティングみたいなものの回を重ねて欲しいということで三ヶ年にわたってやってきて、つくづくそういうものが重要なと思っておりますので、そういうことを含めてこの最初の項目などは極めて重要な項目で、たたき台でお示しましたけれども、もうちょっと委員の方から御意見があればもっと激しい言葉に置き換えようと思いますが、ちょっと皆さんの御意見をお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】

会長が今おっしゃっていたお話しというのは、多分相双地区の懇談会のお話だと思います。私も出席しております、最後に相双の方が口々におっしゃっていたのは、これまでこういう機会がなかったので、ぜひこれからもこういう機会を数多く設けて欲しいというようなことをおっしゃっていたのがとても印象的でした。総合計画に限らず、私たちの仕事なんかでもそうなのですが、計画する人と実施する人と実際に使う方、今まで視点として、今回の重点施策なんかは見直しの時にかなり力を入れた評価の部分というのはどこの計画でも抜け落ちていたのではないかなと思うのです。結局、使った方、実際に体験された方の評価をいただいて、初めて方向性の

見直しとかそういったことができるようになるかと思いますので、やはり今回の特記事項のところにも見直しの周知徹底とかだけではなくて評価についての文言が一つはいるといいのかなという気がいたしました。以上です。

【会長】

どうもありがとうございます。他にいかがでしょう。この付帯意見というのでしょうか、特別要望というのでしょうか、他に何か今のたたき台に対して意見ございませんでしょうか。よろしいですか。そもそも、こういう特別要望、こんなものは出す必要はないのではないかという御意見もあるかもしれませんので、少しお聞きしたいと思います。どうぞ。

【委員】

評価の視点というのは非常に重要なと思いますので、入れていただけたらなと思います。あと、ちょっと小耳にはさんだのですけれども、こういう「うつくしま21」のようなものをつくっているところは全国で福島県ともう一箇所くらいなのですって、こういうふうに分かりやすくつくってらっしゃるのは、そういうふうにお聞きしたのですよ。そんなことないですか。「すごくいいのだけど、テキストで使っているんだ」という大学の講師の方がいらっしゃるのですね。それで、わざわざこれをいただいて送ったのですけれども、農業白書とか環境白書とかは販売しているのですよ。ですから、配るというのも一つなのですけれどもいつでも県民の方が手に入れられるように、本屋さんに並べるように、最低限の原価で販売していただけないかというのが一つあります。これは答申に入るか入らないかというのは先生の方で判断していただければと思うのですけれども。以上です。

【会長】

はい、ありがとうございます。周知徹底のはかり方ですね。
お願いします。

【委員】

もう、主体の役割分担の明確化という中に入っているのではないかと思うのですが、この総合計画をずっと皆さんと討議をする中で一番重要なのが、どうやって住民参加型の施策を開拓できるかということが問題なので、主体の役割分担の明確化というところをもう少しPRというかアピールできるように、やはりこの施策が住民参加型ということでつくられているものなので、各自治体、市町村ですよね、あるいはいろいろなところでこの計画をどう実施して、どう住民が参加できるのかという視点でこれを活用してもらいたいというところをもうちょっと前面に出してもいいのかなという感じがして、これはとにかく参加型の施策に転換するということでつくったのだというところはもっと知事にPRしてもよいかなという感じがしますけれども。

【会長】

ありがとうございます。
委員、突然なのですが、懇談会にも出ていただきましたが、このあたりの関係でいかがでしょうか。

【委員】

我々も総合計画というのは何年に一回かずつつくって、何年に一回かずつ見直しというのをやるのですが、そのとき、私の経験ですと、付帯意見を付けるとかそういう答申はほとんどないですね。ですから、こういう付帯意見を付けるというのは一つの縛りですね、まあ努力してくださいというわけですから、それは審議した過程の中で十分そのことは述べられている、ですからある程度意見はその中に貼っているという前提ですから、それに更に県民に周知しなさいとかね、それこれやりなさいというのは一般的にはやらない仕事ですね。ただ、みなさんからいうと、市販してくださいなんていうのは論議になってしまんね。ですから、そういうのは絶対必要だということであれば、市販したらいかがですかというのはいいと思うのですが、十分論議をされて、県民に周知をするとかっていうのは、あるいは経済情勢に呼応して見直しをするというのは十分皆さんで論議し尽くされているのですね、その期間の問題については。ですから、やはり知事さんが諮問したわけですから、諮問した以降の課程の意見が十分に入れられているとするならば、あんまりごたごた意見を並べないでそのまま答申された方がいいのではないかと思いますね。

【会長】

そういう御意見だということで。できれば、県下の市町村長さんがこういう答申の仕方をまねして欲しいように、とかかな、なんて。だから、そういう御意見もあるということなのですよね。ただ、中山さんいわれたようにこれまで見てきて、やはりいろいろな機会をつかまえて周知徹底というのは毎回繰り返されているのですけれども、実際に地域別懇談会をやってみると、なかなかね100%というのは無理なまでも、そういうところに出てくる方々に自分は総合計画見たぞという方がおられたりするのかなと思うとそうではなくて、やはりまだ知恵と工夫が必要だなと思ったので、念押しをした方がいいかなという感じはしておりますが。

【委員】

反対とかそういう意味ではないのですがね。ただ、やはりこういうものは、見ないとかそういうことがありますけれども、県民誰でも全部というような周知の方法は難しいと思うのですよね。それで私今回高く評価しているのは、いわゆるパブリックコメント制度をとったり、地域懇談会を実施したりしましてね、なお総合計画の審議委員というのは大体が何かの長という場合が多いのですが、公募委員を入れたりですね、多くの女性の皆さんのが入ってきて、今日だって女性の方々だけですね、意見を述べていただいたのは。そういうことをいろいろ勘案すると、多数の県民の共通点はこの中で投入されたという認識でいいのではないかと思うのですね。ですから、そのことだけ踏まえてやっていただければ、この文面だけで考えると、ごく当たり前のことなのでいいかなということで先ほど発言したのであって、委員の皆さんのが希望することであれば私は異議がありません。

【会長】

あまりこれを長く議論しようというつもりはありませんが、いかがですか。私は今相楽委員のような御意見もありましたけれども、一応今年広範な、部会に参加して、地域別懇談会に参加して、審議会の中で議論してこんなにいろいろな手続きを経ているのかというような、ある意味ではこの検討の広がりに、自分も大変だったのだけれども、感心した部分があります。それにもかかわらず、こういう行政のやることは、念には念を入れて周知徹底を図ったり、県民の一人ひとりが

元気になることが大切で、できることならば県におんぶにだっこというような格好でないことも考えないといけない。そういう意味ではこのアピールは県だけではなくて、県民に向けてもこの総合計画の見直しが徹底できるようにというつもりで、簡単な付帯要望事項をあげさせていただきたいと思っています。それで、もし皆さんから他に御意見がなければ私の方で、これはちょっとたたき台ということで事務局の方でこれまでの経過の中で簡単な表現にしていただきましたが、相楽さんの意見を踏まえてもっと簡単にした方がいいかもしてませんが、そんなことで、私事務局の方と調整をして特別要望をしたいと思うのですが、そんなことでご了解をいただければありがたいのですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】

はい。そんな訳で、今のような御意見のある中ではありますが、特別要望を付したいと思います。よろしくお願ひいたします。

【委員】

決まってからで申し訳ないのですが、文言をこれからよく検討するということでございますので、これをよく見ますと市町村の役割が結構多いのですね。ですから県だけでやるというのではなくて、指標を見ますと相当市町村の協力を得なければならないものが出てきますね。ですから、この政策を実行するために市町村との連携といいますかね、これは強力にやっていただきたい。我々もこれまで総合計画をつくってきた経験からいいますと、総合計画はすべて行政がつくって、そして行政の努力目標的なものなのですね。ですからそういうことではなくて、現在市町村で作っている形を見ますと、いわゆる行政の役割、企業の役割、それから住民の役割、こういうことをきちんとわけてね、役割分担をする中で政策を実現していくという方法をとっているのです。ですから、県と市町村の関係においては、例えば幼稚園数をいくつにするとか保育所数をいくつにするというのは、これは県でやるのではないのですね。結局県が奨励して、市町村に設置させるということですので、市町村との連携を強化しながら、これを周知するとかそういうことを工夫していただきたいと思います。

【会長】

どうもありがとうございました。内容をふくらませる御意見だということで承ります。

では、そういうことで、念のためもう一度だけ申し上げますと全体の答申案はお諮りしたとおり、これについてはいろいろな御意見がございましたので、これを修正すべき内容かどうかということも含めて、私が事務局と相談をさせていただきます。それともう一つは、この特別要望を付すという方向で、中身は事務局と検討させていただくということで私の方で預からせていただきますのでご了解ください。それで、この議題(1)の部分は終わらせていただきます。

■議題 その他

【会長】

議事の中の(2)番「その他」というのがありますが、これは事務局からの方は何かございましょうか。

【事務局(計画評価参事)】

それでは、日程の関係でございます。会長から知事の方へ答申を行っていただきます日程ですが、今月の二十五日、火曜日を予定させていただきたいと思います。以上でございます。

【会長】

はい。二十五日には、今の皆さんの要望等を検討して知事に答申をさせていただく予定のようです。

それでは、この「その他」ですが、委員の皆様の方から何かございますか。よろしいですか。

(特段の発言なし)

【会長】

それでは、本日の議事はこれですべて終了です。何度もいいますが、昨年の九月以降、この総合計画の後期の見直しについて一年あまり検討して参りました。この間皆様にいろいろな御協力をいただきました。あらためて審議会会長としてお礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。
